

奨学生に「春一番」の朗報

高校入学前の貸与に道開く

経済的に厳しい保護者や生徒の入学前の負担を軽減しようと、神奈川県はこのほど、高校に進学する生徒の入学準備のための費用に充てられるよう、新たな奨学金を創設した。これは、公明党神奈川県議団(鈴木秀志団長)の主張を受けて実現したもので、対象となる奨学生に「春一番、の朗報となっている。

神奈川県は毎年度、学資の援助を必要とする高校生に無利息で貸し付けを行う高校奨学金事業を実施している。

貸し付け月額は、国立で1万8000円または2万円(いずれか選択)、私立で3万円または4万円(同)。このうち、中学3年生在学中に申し込む

予約採用者 12万円を3月に 進学準備の費用負担を軽減

神奈川県

「予約採用」の場合、初回分(4~6月の3カ月分)は入学後の5月下旬に、本人

が指定した金融機関の口座に振り込まれる仕組み



党神奈川県議団の渡辺が上がつていた。

均議員は2012年12月の本会議で、「制服や教科書などの進学準備のため、4月以前に必要となる経費については高額であるにもかかわらず、対応できていない」と訴え、支援の必要性を指摘。昨年6月には、佐々木さやか党女性局長(当時、現参院議員)と党県議団が、入学前に貸し付けを希望する中学生について

公明が対象家庭の声を反映

は、準備資金に見合う金額が3月に貸与されるよう、県教育長に要望した。さらに、11月の決算特別委員会で高橋稔議員が検討状況をたじたのに対し、県側は前倒し貸与に向けて制度を改善する方針を表明。その後、高校奨学金の一部を入学前に前倒しして貸し付ける「短期臨時奨学金」の創設を盛り込んだ改正条例案を県議会に提出し、昨年12月20日の本会議で可決、成立した。

これにより、高校奨学金の予約採用が決定した生徒のうち、短期臨時奨学金を望む奨学生に対し、12万円を入学前の3月に貸与。入学後に振り込まれる高校奨学金の一部と相殺する。

例えば、月額2万円の奨学金を受ける県立高校生の場合、年間貸し付け額の24万円から12万円を差し引いた残りの12万円が4月以降、指定口座に順次振り込まれることになる。

短期臨時奨学金が3月に貸与されるまでの流れについて説明を受ける党神奈川県議団